

平成23年度

事業報告書

独立行政法人 日本貿易振興機構

## 目次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	2
3. 簡潔に要約された財務諸表	6
4. 財務情報	8
5. 事業の説明	14

# 1. 国民の皆様へ

独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」という。）は、我が国通商政策の実施機関として、本部（東京）、大阪本部、アジア経済研究所、国内36カ所の貿易情報センター、海外73カ所の海外事務所の職員を総動員して、我が国中小企業等の国際ビジネス展開支援、対日投資の拡大、諸外国との貿易取引拡大を中心に取り組み、常に時代の要請に応える事業を実施しています。

平成23年度は、ギリシャ問題に端を発する欧州経済危機の影響で世界的に経済情勢が不安定ななか、長期化する円高、東日本大震災がもたらした甚大な被害、さらに日系企業が集積するタイにおける大洪水災害など、日本経済にとっては非常に厳しい局面に直面した1年でした。

このような情勢下において、ジェトロでは平成23年4月からの4カ年にわたる第三期中期計画を定め、前中期計画と同様に中小企業を始めとする日本企業の海外展開支援の充実に取り組みました。従来から実施している企業から寄せられる貿易・投資相談への対応やビジネスマッチング支援など各種支援事業に加え、特に農水産・食品分野の輸出促進を重点的に実施すべく「農水産・食品輸出促進本部」を設置し、農林水産省や関係団体と連携した各種取り組みを開始しました。また、サービス産業分野の海外展開支援を専門的に行うために「サービス産業支援課」を設置し、海外市場視察ミッションの派遣など支援事業も開始しました。

対日直接投資の促進についても引き続き取り組んでおり、平成22年度から政府の関連立地補助金の事務局となり、ワンストップ機能を強化しました。その結果、東日本大震災による影響が大きく、厳しい経済状況ながらも、対日投資案件の発掘支援や誘致成功において、目標を超える成果を収めることができました。

さらに、政府の喫緊課題である東日本大震災の復興支援、タイ大洪水および同国の経済復興支援に対してもジェトロの強みを発揮して積極的に取り組みました。

一方、事業実施においては、運営費交付金を充当する一般管理費および業務経費の合計について毎年度1.15%以上の効率化が求められています。平成23年度は、一般管理費については、前年度比で3.80%の減、また業務経費についても、前年度比で8.56%の減となり、一般管理費及び業務経費の合計については、前年度比8.20%の削減を達成しました。

今般の行政刷新会議における独立行政法人の見直しの主旨を踏まえ、組織体制及び効率的な運営について引き続き必要な改善を定期的に行うとともに、平成24年1月の閣議決定された独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針についても、その主旨を踏まえて関係法人との機能的統合に向けて真摯に取り組んでまいります。

ジェトロは、以上のような取り組みを通じて、適正な組織運営のもと、我が国企業の国際展開を支援し、日本が世界の中で真に信頼される経済パートナーとなるよう全力を尽くしてまいります。

## 2. 基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 法人の目的

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的としております。

(独立行政法人日本貿易振興機構法第3条)

#### ② 業務内容

ジェトロは、独立行政法人日本貿易振興機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。
- 2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。
- 3 貿易取引のあっせんを行うこと。
- 4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。
- 5 博覧会、見本市その他これらに順ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。
- 6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
- 7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
- 8 上記6及び7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。
- 9 上記6～8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。
- 10 上記各項目の業務に附帯する業務を行うこと。

#### ③ 沿革

昭和26年3月 財団法人海外市場調査会が設立

昭和29年8月 財団法人海外貿易振興会が発足

(財団法人海外市場調査会、国際見本市協議会、日本貿易斡旋所協議会が合併)

昭和33年7月 日本貿易振興会が設立(財団法人海外貿易振興会を特殊法人化)

昭和35年7月 アジア経済研究所が設立

平成10年7月 日本貿易振興会とアジア経済研究所が統合

平成14年12月 独立行政法人日本貿易振興機構法が成立

平成15年10月 独立行政法人日本貿易振興機構が設立

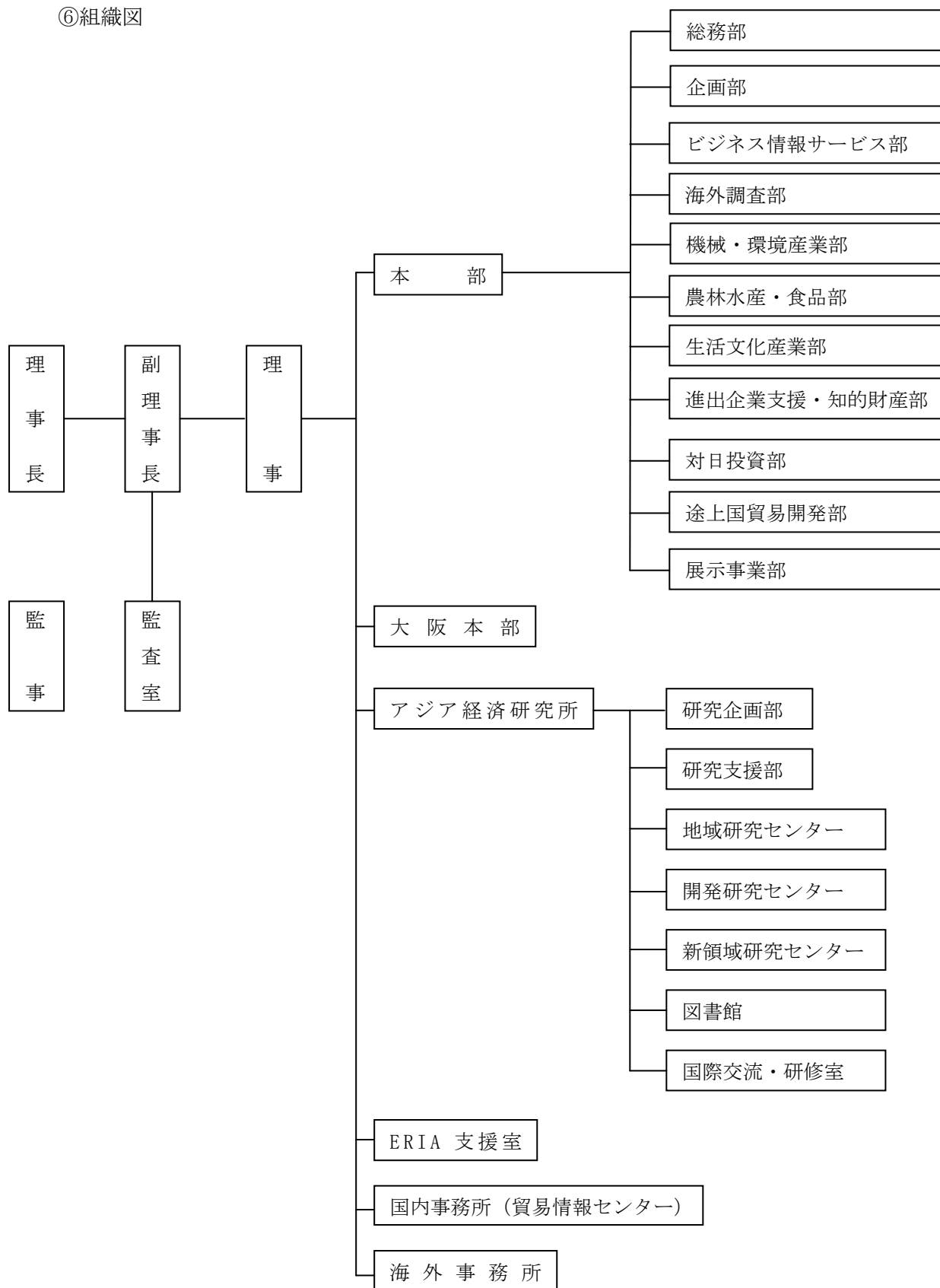
#### ④ 設立根拠法

独立行政法人日本貿易振興機構法(平成14年12月13日法律第172号)

#### ⑤ 主務大臣

経済産業大臣(経済産業省通商政策局通商政策課)

⑥組織図



(2) 本社・支社等の住所（平成24年3月31日時点）

本部 〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32  
 大阪本部 〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島 3-3-3  
 アジア経済研究所 〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2  
 国内事務所 36カ所  
 海外事務所 73カ所

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	55,972	-	2,588	53,384
資本金合計	55,972	-	2,588	53,384

(4) 役員の状況（平成24年3月31日時点）

定数（理事長1名、副理事長1名、理事6名以内、監事2名）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	石毛 博行	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日		昭和49年4月 通商産業省 採用 平成16年6月 経済産業省 製造産業局長 平成18年7月 中小企業庁長官 平成19年7月 経済産業省 通商政策局長 平成20年8月 経済産業省 経済産業審議官 平成22年7月 経済産業省 退職 平成22年10月 (株)損害保険ジャパン 顧問 平成23年9月 (株)損害保険ジャパン 退職
副理事長	横尾 英博	自 平成23年10月1日（再任） 至 平成27年9月30日	企画部（予算・事業計画）、監査室、大阪本部	昭和57年4月 通商産業省 採用 平成19年8月 経済産業省 大臣官房 会計課長 平成20年7月 中小企業庁 事業環境部長 平成21年7月 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部長 平成23年8月 経済産業省 退職（役員出向） 平成23年8月 独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長
理事	平井 昌博	自 平成23年10月1日（再任） 至 平成25年9月30日	総務部（総務）、企画部（国内外事務所運営）	昭和50年4月 日本貿易振興会 採用 平成17年7月 独立行政法人日本貿易振興機構 ミラノ・センター所長 平成21年1月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 海外市場開拓部長 平成21年8月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部長 平成23年6月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 平成23年7月 独立行政法人日本貿易振興機構 理事

理事	磯部 博昭	自 平成 23 年 10 月 1 日 (再任) 至 平成 25 年 9 月 30 日	機械・環境産業部、対日投資部、途上国貿易開発部	昭和 54 年 4 月 外務省 採用 平成 15 年 1 月 在在列ア日本国大使館 公使 平成 17 年 8 月 在シカゴール日本国大使館 公使 平成 20 年 11 月 在モントリオール日本国総領事館 総領事 平成 23 年 8 月 外務省 退職 (役員出向) 平成 23 年 8 月 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	須藤 徳之	自 平成 23 年 10 月 1 日 (再任) 至 平成 25 年 9 月 30 日	ビジネスインフォメーション部、農林水産・食品部、生活文化産業部	昭和 57 年 4 月 農林水産省 採用 平成 17 年 1 月 農林水産省 大臣官房 参事官 兼 消費・安全局 平成 17 年 4 月 内閣官房内閣参事官 兼 内閣官房行政改革推進事務局公務員制度等改革推進室参事官 平成 19 年 7 月 林野庁 国有林野部 管理課長 平成 21 年 7 月 農林水産省 退職 (役員出向) 平成 21 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	中村 富安	自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日	海外調査部、進出企業支援・知的財産部、展示事業部	昭和 52 年 4 月 日本貿易振興会 採用 平成 14 年 1 月 日本貿易振興会 ソウルセンター所長 平成 19 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 産業技術部 産業技術課長 平成 20 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 展示事業部長 平成 23 年 9 月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
理事	丸屋豊二郎	自 平成 23 年 10 月 1 日 (再任) 至 平成 24 年 3 月 31 日	アジア経済研究所 (研究企画部、地域研究センター、開発研究センター、新領域研究センター)	昭和 53 年 10 月 アジア経済研究所 採用 平成 12 年 4 月 日本貿易振興会 アジア経済研究所 研究企画部 研究企画課長 平成 13 年 9 月 日本貿易振興会 上海センター所長 平成 17 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究企画部長 平成 20 年 3 月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 平成 20 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	林 哲三郎	自 平成 23 年 8 月 1 日 (再任) 至 平成 25 年 7 月 31 日	総務部 (経理)、アジア経済研究所 (研究支援部、図書館、国際交流・研修室)、ERIA 支援室	昭和 49 年 4 月 日本貿易振興会 採用 平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部 総務課長 平成 18 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興機構 ソウルセンター所長 平成 20 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部長 平成 21 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 平成 21 年 8 月 独立行政法人日本貿易振興機構 理事

監事	鈴木 実	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日		昭和47年4月 日本貿易振興会 採用 平成15年3月 日本貿易振興会 カロ・センター所長 平成18年9月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総括審議役 (国内外事務所担当) 平成20年3月 独立行政法人日本貿易振興機構 香港・センター所長 平成23年9月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
監事 (非常勤)	市村 泰男	自 平成23年10月1日  至 平成25年9月30日		昭和49年4月 伊藤忠商事(株) 採用 平成20年4月 伊藤忠商事(株) 審議役 イト`ネア支配人 兼 伊藤忠イト`ネア会社社長 平成22年4月 伊藤忠商事(株) 経営企画担当役員付 平成22年7月 (社)日本貿易会 常務理事

#### (5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成23年末において1,542人（前期末比36人増加、2%増）であり、平均年齢は39.7歳（前期39.6歳）となっている。このうち、国等からの出向者は100人、民間からの出向者は8人である。

（注）時点は、平成24年1月1日現在。

### 3. 簡潔に要約された財務諸表

#### (1) 貸借対照表 ([http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial\\_info/](http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info/))

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	14,889	流動負債	6,223
現金・預金等	6,132	固定負債	2,057
その他	8,757	負債合計	8,280
固定資産	44,026	純資産の部	
有形固定資産	43,550	資本金	53,384
その他	476	政府出資金	53,384
		資本剰余金	△3,399
		利益剰余金	524
		その他	126
		純資産合計	50,634
資産合計	58,915	負債純資産合計	58,915



(2) 損益計算書 ([http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial\\_info/](http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info/))

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	28,731
業務費	26,898
一般管理費	1,749
その他	85
経常収益 (B)	28,812
運営費交付金収益	20,618
業務収入	2,764
受託収入	1,918
補助金等収益	2,891
その他	620
臨時損益 (C)	△38
その他調整額 (D) 前中期目標期間繰越積立金取崩	341
当期総利益 (B-A+C+D)	383

(3) キャッシュ・フロー計算書 ([http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial\\_info/](http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info/))

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△2,727
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△15,537
人件費支出	△13,310
運営費交付金収入	22,729
業務収入	2,614
受託収入	2,599
補助金等収入	3,239
その他収入・支出	△5,061
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	2,598
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,412
IV 資金に係る換算差額 (D)	△15
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△2,556
VI 資金期首残高 (F)	8,668
VII 資金期末残高 (G=F+E)	6,112

(4) 行政サービス実施コスト計算 ([http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial\\_info/](http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info/))

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	23,761
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	28,771 △5,009
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	481
III 損益外減損損失相当額	7
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	△19
VI 引当外賞与見積額	△53
VII 引当外退職給付増加見積額	227
VIII 機会費用	513
IX 行政サービス実施コスト	24,918

## 4. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの経年比較・分析

##### (経常費用)

平成23年度の経常費用は、28,731百万円と、前年度比7,030百万円減(19.7%減)となっている。これは、上海国際博覧会関連事業にかかる費用が5,962百万円減少したことが主な要因である。

##### (経常収益)

平成23年度の経常収益は、28,812百万円と、前年度比11,177百万円減(28.0%減)となっている。これは、上海国際博覧会関連事業の収益が6,085百万円減少したことや、運営費交付金収益が、中期目標期間終了に伴い運営費交付金債務残高3,700百万円を全額収益化した前年度に比べて5,332百万円減となったことが主な要因である。

##### (当期総損益)

平成23年度は、383百万円の当期総利益となった。これは、運営費交付金債務残高3,700百万円を全額収益化した前年度に比べて、3,816百万円の減少(90.9%減)となっている。

##### (資産)

平成23年度期末総資産額は、58,915百万円となり、前年度比7,571百万円の減少(11.4%減)となっている。これは、前中期目標期間の終了に伴う積立金4,706百万円および不要財産2,474百万円の国

庫納付により、現金及び預金等が減少したことが主な要因である。

(負債)

平成 23 年度期末総負債額は、8,280 百万円となり、前年度比 42 百万円の増加 (0.5%増) となっている。これは、上海国際博覧会関連事業の終了に伴う精算等により未払金が 1,432 百万円減少したものの、運営費交付金債務が 1,797 百万円増加したことが主な要因である。

(純資産)

平成 23 年度の資本金は、53,384 百万円となり、前年度比 2,588 百万円の減少 (4.6%減) となっている。これは、不要財産を国庫返納し、減資したことが主な要因である。

また、利益剰余金は、524 百万円となり、前年度比 4,664 百万円の減少 (90.0%減) となっている。これは、前中期目標期間の終了に伴い、積立金 4,706 百万円を国庫納付したことなどが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、△2,727 百万円となり、前年度比 1,919 百万円の減少 (237.6%減) となっている。これは、上海国際博覧会終了により業務収入及び受託収入によるキャッシュ・フローがそれぞれ前年度比 1,505 百万円、1,374 百万円減少したことと、国庫納付金の支払額が 4,706 百万円増加したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,598 百万円となり、前年度比 21,588 百万円の減少 (89.3%減) となっている。これは、有価証券の売却による収入が 11,382 百万円減少したことに加え、定期預金の保有が大幅に減少したことにより、定期預金にかかるキャッシュ・フローが 10,020 百万円減少したことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△2,412 百万円となり、前年度比 24,303 百万円の増加 (91.0%増) となっている。これは、政府出資の払戻による支出及び不要財産に係る国庫納付等による支出がそれぞれ前年度比 1,050 百万円、23,264 百万円減少したことが主な要因である。

【表 1】 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	第二期				第三期
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
経常費用	38,114	35,516	34,601	35,761	28,731
経常収益	37,946	35,911	34,658	39,989	28,812
当期総利益	116	343	65	4,200	383
資産	91,874	90,403	95,326	66,486	58,915
負債	9,097	8,783	14,250	8,239	8,280

利益剰余金	625	934	988	5,187	524
業務活動による キャッシュ・フロー	649	1,575	6,695	△808	△2,727
投資活動による キャッシュ・フロー	1,224	66	1,634	24,186	2,598
財務活動による キャッシュ・フロー	△4,950	△869	△484	△26,715	△2,412
資金期末残高	3,524	4,211	12,052	8,668	6,112

### ② セグメント事業損益の経年比較・分析

平成23年度の貿易・投資振興業務の事業損益は195百万円と、前年度比250百万円減(56.1%減)となっている。これは、事業費用が6,961百万円減少し、事業収益も7,211百万円減少したことが主な要因である。また、開発途上国経済研究活動業務の事業損益は△39百万円と、前年度比42百万円の減少となっている。これは、事業収益が30百万円減少した一方で、事業費用が12百万円増加したことが主な要因である。さらに、法人共通の事業損益は△76百万円と、前年度比3,855百万円減少した。これは、事業収益が3,936百万円減少したことが要因である。

【表2】事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	第二期				第三期
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
貿易・投資振興業務	115	651	330	445	195
開発途上国経済研究活動業務	△24	△11	4	3	△39
法人共通	△260	△246	△277	3,779	△76
合計	△168	395	57	4,227	80

### ③ セグメント総資産の経年比較・分析

平成23年度の貿易・投資振興業務の総資産は35,090百万円と、前年度比1,887百万円減(5.1%減)となっている。これは、流動資産が1,855百万円減少したことが主な要因である。また、開発途上国経済研究活動業務の総資産は10,330百万円と、前年度比365百万円減(3.4%減)となっている。さらに、法人共通の総資産は13,495百万円と前年度比5,319百万円減(28.3%減)となっている。これは、流動資産が4,641百万円減少したことが主な要因である。

【表 3】総資産の経年比較

(単位：百万円)

区分	第二期				第三期
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
貿易・投資振興業務	55,551	53,612	43,202	36,797	35,090
開発途上国経済研究活動業務	22,014	21,776	21,890	10,695	10,330
法人共通	14,309	15,015	30,234	18,814	13,495
合計	91,874	90,403	95,326	66,486	58,915

## ④ 目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額 341 百万円は、前中期目標期間に自己財源により取得した償却資産の減価償却費および前払費用と前渡金に充てるため、平成 23 年 6 月 30 日付で主務大臣より承認を受けた 481 百万円のうち 341 百万円について取り崩したものである。

## ⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 23 年度の行政サービス実施コストは 24,918 百万円と、前年度比 829 百万円減（3.2%減）となっている。これは、業務費用が前年度比 457 百万円減少したことが主な要因である。

【表 4】行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	第二期				第三期
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
業務費用	26,694	25,141	24,398	24,219	23,761
損益計算書上の費用	38,227	35,604	34,621	35,800	28,771
(控除) 自己収入等	△11,533	△10,463	△10,223	△11,581	△5,009
損益外減価償却相当額	572	521	581	520	481
損益外減損損失相当額	-	1	525	70	7
損益外利息費用相当額	-	-	-	5	1
損益外売却差額相当額	-	-	-	△735	△19
引当外賞与見積額	△19	△93	△2	△41	△53
引当外退職給付増加見積額	1,798	1,747	△755	875	227
機会費用	1,082	1,095	1,121	835	513
行政サービス実施コスト	30,128	28,411	25,869	25,747	24,918

## (2) 施設等投資の状況

## ① 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

## ② 当事業年度中に処分した主要施設等

独立行政法人通則法第 46 条の 2 第 1 項および第 2 項、ならびに独立行政法人の組織、運営及び管

理に係る共通的な事項に関する政令第2条の2第1項、第2条の3第1項および第2条の4第1項の規定に基づき、不要財産として、以下の財産を国庫納付した。

- i) ジェトロ会館土地・建物（取得価額 206 百万円。国庫に現物納付）
- ii) 西宮職員住宅土地・建物（取得価額 152 百万円。国庫に現物納付）
- iii) 千里山職員住宅土地・建物（取得価額 125 百万円、譲渡収入 76 百万円、国庫納付額 76 百万円）

(3) 予算・決算の概況

【表5】 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	第二期					
	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	<b>39,406</b>	<b>38,932</b>	<b>39,077</b>	<b>36,905</b>	<b>40,220</b>	<b>37,351</b>
運営費交付金収入	24,408	24,408	23,885	23,885	23,319	23,319
国庫補助金収入	2,301	2,970	2,382	2,554	2,628	3,811
受託収入	8,783	7,666	8,628	5,694	8,277	6,602
うち国からの受託収入	8,059	6,933	7,895	5,148	8,083	6,254
うちその他からの受託収入	724	733	733	546	194	347
業務収入	3,603	3,506	3,880	4,383	5,691	3,247
その他収入	311	380	301	389	306	372
支出	<b>39,406</b>	<b>38,148</b>	<b>39,077</b>	<b>35,448</b>	<b>40,220</b>	<b>34,455</b>
業務経費	28,804	28,885	28,689	28,252	30,225	26,354
受託経費	8,242	7,271	8,239	5,179	7,936	6,198
一般管理費	2,360	1,992	2,149	2,018	2,059	1,904

区分	第二期		第三期		
	平成 22 年度		平成 23 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	<b>37,796</b>	<b>36,641</b>	<b>29,804</b>	<b>30,629</b>	補正予算の増等 受託契約の増等
運営費交付金収入	22,845	22,845	22,729	22,729	
国庫補助金収入	2,400	2,197	2,485	2,881	
受託収入	5,319	4,232	1,476	1,869	
うち国からの受託収入	4,896	3,431	942	1,647	
うちその他からの受託収入	423	801	534	222	
業務収入	7,142	6,984	3,023	2,875	
その他収入	90	383	91	275	
支出	<b>37,796</b>	<b>35,614</b>	<b>29,804</b>	<b>28,689</b>	
業務経費	30,788	29,888	26,476	25,132	
受託経費	5,033	3,916	1,397	1,768	
一般管理費	1,975	1,810	1,931	1,790	

#### (4) 経費削減及び効率化目標との関係

ジェットロにおいて、運営費交付金を充当して行う業務については、当中期目標期間中、一般管理費及び業務経費の合計について毎年度平均で前年度比 1.15%以上の効率化を行うことを目標としている。この他、各年度以降で新たに必要となる運営費交付金を充当して行う業務についても、翌年度から年 1.15%程度の効率化を図るものとしている。

一般管理費については、平成 23 年度は前年度実績比で 3.80%減となった。業務経費についても、平成 23 年度は前年度実績比で 8.56%減となった。一般管理費及び業務経費の合計についても、前年度比 8.20%と、中期計画で定める効率化比率の目標を達成している。

平成 23 年度における具体的な効率化の事例としては、平成 22 年度中に借館契約が満了となったマドリード事務所やパリ事務所などの海外事務所の移転が挙げられる。利用者の利便性向上や在外公館、他の国際型独立行政法人事務所との近接化等を図りつつ、借館料を削減するなど効率化した結果、中期計画で定める目標を達成している。

【表 6】経費削減及び効率化目標

(単位：百万円)

区分	第二期		第三期		対前年度比率	
	平成 22 年度		平成 23 年度			
	金額	比率	金額	比率	区分別	合算
一般管理費	1,654	100.00%	1,591	96.20%	△3.80%	△8.20%
業務経費	19,938	100.00%	18,231	91.44%	△8.56%	

## 5. 事業の説明

### (1) 財源構造

ジェトロの平成 23 年度の経常収益は 28,812 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 20,618 百万円（収益の 71.6%）、中小企業海外展開等支援事業費補助金収益 2,788 百万円（収益の 9.7%）、受託収入 1,918 百万円（収益の 6.7%）、業務収入 2,764 百万円（収益の 9.6%）となっている。

自己収入には、国の財政負担によらない収入として、業界団体等からの受託収入や業務収入等が含まれており、平成 23 年度の実績は 3,372 百万円（前年度実績比 4,796 百万円減、58.7%減）となり、その主な要因は、上海国際博覧会の終了に伴う、同博覧会関連の収入（受託収入、企業協賛金収入、寄付金収入）4,482 百万円の減少である。

<自己収入の状況>

（単位：百万円）

	平成 22 年度	平成 23 年度	前年度比 増減
自己収入総額	8,168	3,372	△4,796

### (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

#### ア 貿易投資振興業務

我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施することにより、これらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として各種事業を実施した。これら事業の財源は、運営費交付金収益（平成 23 年度 15,752 百万円）、業務収入（平成 23 年度 2,689 百万円）、受託収入（平成 23 年度 1,864 百万円）、補助金等収益（平成 23 年度 2,837 百万円）、寄付金収益（平成 23 年度 51 百万円）及びその他収益（平成 23 年度 376 百万円）となっている。同業務に要した費用は、事業費が 23,292 百万円、その他経費が 82 百万円となっている。

中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援では、東日本大震災、原発事故、円高等を機に赤字に転落した貿易収支の改善、我が国経済の活性化及び産業競争力の強化への貢献、ジャパンブランドの回復などを目的に、輸出促進及び在外企業支援に係る各種事業を積極的に実施した。同事業に要した直接経費は平成 23 年度に 4,095 百万円となっている。

輸出促進としては、風評被害対策として日本産食品の安全性に係る積極的な情報発信を始め、海外の有力な展示会・見本市への出展及び商談支援事業、海外の有力なバイヤーを招へいし国内展示・商談会で実施したマッチング支援事業、海外市場に精通したコーディネーターを活用したマッチング支援事業、産業別に有望国へ派遣したミッション派遣事業など多岐に渡るサポートメニューを展開した。また「日本ブランド」を世界に発信し、日本製品のイメージアップに向けた取組みを国内外で実施した。



在外企業支援としては、投資環境の視察を目的に、東西経済回廊（ラオス・ベトナム）、中国内陸部（重慶・武漢）、インド、バングラデシュ、ミャンマー等へビジネスミッションを派遣した。知的財産保護の推進としては、中国政府と連携して開催したセミナーを通じて我が国の知財保護の姿勢を中国側に積極的にアピールした。またわが国サービス産業のグローバルな市場開拓を目指し、北米及びベトナムへサービス産業の支援強化を目的とするミッションを派遣した。

各事業成果の詳細は、平成 23 年度業務実績報告書の「I - < 1 > 中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援」を参照いただきたい。

対日投資促進では、「新成長戦略」（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）で設定された「アジア拠点化の推進等」、「国内投資促進プログラム」（平成 22 年 11 月 29 日策定）を受け、ジェトロは対日投資誘致機関として、諸外国から我が国への対内直接投資の拡大に貢献し、政府の目標に寄与することを目的に各種事業を展開した。同事業に要した直接経費は平成 23 年度に 379 百万円となっており、経済波及効果の大きい高付加価値拠点（統括拠点又は研究開発拠点）の国内立地に係る案件、地域経済の活性化・我が国産業の発展および国民の質の向上をもたらす案件、地方自治体、我が国企業、消費者にメリットをもたらす案件等を重点的に発掘・支援した。その成果は我が国の環境・エネルギー産業、観光産業、医薬品・医療サービス産業分野における新規雇用、新たな内需の創出、新技術を導入した産業の高度化等に見られる。また、グローバル企業による高付加価値拠点の国内立地を支援する「アジア拠点化立地推進事業」では 10 事業者を採択した。事業成果の詳細は、平成 23 年度業務実績報告書の「I - < 2 > 対日投資促進」を参照いただきたい。

アジア等の経済連携の強化に向けた貢献として、二国間のみならず多国間の自由貿易協定（FTA）及び経済連携協定（EPA）など我が国の通商政策に寄与するとともに、相手国政府や産業界に対しては、経済・社会発展、ビジネス機会の創出に係る積極的な政策提言及び支援事業を実施した。

調査等事業では、我が国政府の通商政策や経済協力の立案に貢献すべく、政策官庁等に対してタイムリーに各種調査結果を提供するとともに、我が国企業に対して国際ビジネス展開に資する多岐に渡る情報を提供。また、各種情報発信機能として、海外における我が国の貢献・魅力・立場を中心とするメッセージを発信し、我が国企業の円滑な海外展開、関係諸国とのビジネス促進へ寄与した。その他、国内外で各種貿易投資相談を通じた企業の個別ビジネス支援も多数実施した。これら事業に要した直接経費は平成 23 年度に 2,414 百万円で、代表的な成果として、日 EU 経済連携に向けた日本・EU の経済統合協定(EIA)タスクフォースの活動として「日、EU ビジネスセミナー」の開催、日本コロンビア EPA に向けた日本コロンビア EPA 研究会等の開催、進出日系企業現地ビジネス環境改善に向け「日メコン産業政府対話」の開催、また、ホームページで「東日本大震災の国際ビジネスへの影響」や「タイの洪水の動向及び影響」など緊急性のある時事特集を取り上げ、国内外のビジネスに役立つ情報発信を実施した。事業成果の詳細は、平成 23 年度業務実績報告書の「I - < 3 > アジア等の経済連携の協会に向けての貢献等」を参照いただきたい。

途上国のビジネス開発支援事業では、貿易・投資振興を通じて得た機構のノウハウを活用し、開発途上国の自立的かつ持続的な経済成長に寄与した。また我が国との貿易・ビジネスを促進し、我が国と途上国の Win-Win 関係の構築に連携する支援、EPA や政府間合意、相手国政府の要請に基づく

各種協力事業を実施した。同事業に要した直接経費は平成 23 年度に 499 百万円となっており、代表的な成果として、日馬経済連携協定（JMEPA）に基づく自動車産業展示会への出展支援、日越経済連携協定（JVEPA）の裾野産業協力に係る覚書に基づく展示商談会支援、TICADIV（第 4 回アフリカ開発会議）のフォローアップを通じたアフリカ製品の対日輸出拡大の促進、そして BOP（Base of the Economic Pyramid）ビジネスに関するミッション派遣及びシンポジウムやセミナーの開催など。事業成果の詳細は、平成 23 年度業務実績報告書の「I - <<3>>アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等」を参照いただきたい。

#### イ 開発途上国経済研究活動業務

アジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として各種事業を実施した。これら事業の財源は、運営費交付金収益（平成 23 年度 3,233 百万円）、業務収入（平成 23 年度 75 百万円）、受託収入（平成 23 年度 55 百万円）、補助金等収益（平成 23 年度 54 百万円）及びその他収益（平成 23 年度 152 百万円）となっている。同業務に要した費用は、事業費が 3,606 百万円、その他経費が 2 百万円となっている。代表的な成果は、世界貿易機関（WTO）との共同研究事業の成果普及、国内外の政策担当者や企業に対する研究成果の普及、「東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）」による各種政策提言など。事業成果の詳細は、平成 23 年度業務実績報告書の「I - <<3>>アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等」を参照いただきたい。